

予算決算委員会総務政策分科会会議録

招 集

令和 8 年 7 月 2 7 日（月）午前 1 0 時 議会委員会室

出席委員（9 名）

（分科会長）森 田 悟 史 （副分科会長）加 藤 彰
大 下 哲 治 徳 田 博 文 松 田 真 哉 矢 倉 通 宏
吉 岡 古 都 鷲 尾 一 樹 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0 名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】長谷川部長 前田参事兼営繕課長兼施設整備担当課長補佐

高浦防災安全監

〔秘書広報課〕幸本課長

〔総務管財課〕足立次長兼課長

〔防災安全課〕山花課長 高田危機管理室長 角地域安全担当主査

〔職員課〕楠課長 久保課長補佐兼人事・給与担当課長補佐

〔財政課〕中本次長兼課長 中村課長補佐兼総括主計員 高木主計員

〔契約検査課〕斎木課長

【総合政策部】西川部長 山浦淀江支所長

〔総合政策課〕松本課長 池田総合戦略室長兼広域行政推進室長

〔まちづくり企画課〕藤堂課長 上場課長補佐兼まちづくり企画担当課長補佐

〔地域振興課〕田中課長 遠藤課長補佐兼地域活動担当課長補佐

蘆川自治振興担当課長補佐

〔淀江振興課〕堀口次長兼課長 東森課長補佐兼地域環境保全・整備担当課長補佐

斎藤振興担当課長補佐

【選挙管理委員会】松竹局長 井上局長補佐兼選挙担当局長補佐

【参考人】陳情第 3 号 提出者 影山 太一 氏

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 松田調整官 松原議事調査担当主任

傍 聴 者

新井議員 伊藤議員 今城議員 岡田議員 門協議員 田村議員 塚田議員
津田議員 中田議員 錦織議員 西野議員 前島議員 又野議員 三木議員
矢田貝議員 渡邊議員

報道関係者 1 人 一般 2 人

審査事件

議案第 8 1 号 令和 8 年度一般会計補正予算（補正第 3 回）

〜〜

午前 10 時 36 分 開会

○森田分科会長 予算決算委員会総務政策分科会を開会いたします。

本日は、7 月 22 日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案 1 件について審査いたします。

議案第 81 号、令和 8 年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち、総務部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

中本総務部次長。

○中本次長兼財政課長 議案第 81 号、令和 8 年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち、本分科会に付託されました総務部所管の補正予算について、歳出予算の事業の概要により御説明いたします。

2 ページをお開きください。上の段、災害対策事業として 222 万円を増額しております。これは、地震による電気火災の防止対策として、県の感震ブレーカー設置事業補助制度を活用して、住宅への感震ブレーカー設置費用の一部を補助するものでございます。

説明は以上でございます。

○森田分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

加藤委員。

○加藤委員 内訳にある補助上限額のところで、分電盤タイプで上限 4 万円で 45 件、コンセント簡易型で上限 1 万 4,000 円で 30 件ということですが、この上限額と件数の理由を御説明いただきたいと思います。

○森田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 感震ブレーカーの上限等の理由等についてということで、まず、こちらの制度自体が他の、鳥取市さんとか、既に導入されている状況でございまして、鳥取市さんの令和 7 年度の実績がこの分電盤タイプに関しては 55 件ということをお聞きしております。そこを参考にさせていただきまして、人口の割合等を換算いたしまして、一応 45 件というふうに算定させていただいているところでございます。

コンセント型であるとか簡易型に関しては、鳥取市さんのほうがこの簡易タイプのものに関しては適用されていないということでございましたので、そういった実績がないというところから、45 件から少し減らした 30 件というところで、概算というか、そういう形にはなりましたが、お示しさせていただいたという内容になっております。

以上になります。

○森田分科会長 加藤委員。

○加藤委員 そうしますと、補正の理由として、鳥取県が感震ブレーカー設置事業補助制度を拡充したことに合わせ対応ということでありまして、県のほうで見てみますと、令和 8 年度から感震ブレーカー設置事業補助金を拡充で、市町村を通じてコンセント簡易型で 1 万 4,000 円から 2 万円に拡充、分電盤型で上限 4 万円から 6 万円に拡充、これ 3 年間限定です。補助率 3 分の 2 から 10 分の 10 に制度を強化しております。これ、倉吉市とかほかのところでもそれに合わせて 2 万円とか 6 万円、10 割というのを拡充されてるところもありましたが、米子のほうではその検討はなかったのでしょうか。

○森田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 そういったほかの自治体の状況等も調べまして、若干検討はしたんですけれども、取りあえず今回、実際に上げさせていただいた方向性で確定ということになりました。今、事業費と補助額の差というふうにあるかなと思います。ここまで実際今回上げさせていただいているのが、あくまでも市としての補助の上限額っていうのが、要は分電盤タイプであると4万円ということになりますので、金額、多分いろいろ出てくる、特に分電盤タイプになると4万円で収まるということが多分なかなか難しいのかなと思いますので、上限としてはここまでということで決めさせていただいているという話になるということになります。

○森田分科会長 長谷川総務部長。

○長谷川総務部長 説明を補足させていただきます。鳥取市等の分電盤タイプ6万円というのは、これは6万円の事業費が上限での対象ということになるかと思います。それに対する3分の2の補助で、市の補助額としては4万円ということのの違いで、補助制度自体は他市と合わせた条件にしているというところでございます。

○森田分科会長 加藤委員。

○加藤委員 ちょっとよく分からなかったんですけど、倉吉市とか湯梨浜町なんかでは、補助額が3分の2から3年限定で10分の10になって、分電盤タイプが4万円じゃなくて6万円で、コンセント簡易型も2万円ということで、市民の方にはそのような補助をするという形になってますけど、その検討を米子市のほうがされてなかったかということですけど、どうでしょうか。

○森田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 10割補助の検討は行いましたけれども、協議の結果、今回上げさせていただきました要件、補助対象経費の3分の2ということで決めたものになります。

○森田分科会長 よろしいですか。

○加藤委員 はい。

○森田分科会長 ほかにございますでしょうか。

ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時45分 再開

○森田分科会長 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

議案第81号、令和8年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち、総合政策部・DX推進監所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

松本総合政策課長。

○松本総合政策課長 そういたしますと、議案第81号、令和8年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち、総合政策部・DX推進監所管部分の事業の概要について御説明いたします。

令和8年度一般会計補正予算歳出予算の事業の概要を御覧ください。2ページ目の下段でございます。自主防災組織育成事業といたしまして200万円を増額しております。こ

これは、本年4月に一般財団法人自治総合センターが行う宝くじ助成事業の採択に伴いまして、緑ヶ丘防災会の資機材の整備に対する費用について補助を交付しようとするものでございます。

続きまして、3ページ目上段を御覧ください。3ページ目上段の弓浜コミュニティ広場芝改修事業として2,880万8,000円を減額しております。これは、弓浜コミュニティ広場の人工芝張り替えに伴いますリース費用でございますが、当初予算では1年分を計上しておりました。しかしながら、広場の利用が減少する冬場に施工することとしたことで、今年度のリース期間が短くなるため、その分の費用を減額するものでございます。

続きまして、3ページ下の段を御覧ください。コミュニティ組織支援事業として500万円を計上しております。これは本年度4月に一般財団法人自治総合センターが行います宝くじ助成事業の採択に伴いまして、八幡四区自治会と浜橋自治会が行う自治会活動に必要な備品の整備に対する補助を交付しようとするものです。

続きまして、4ページ目の上段を御確認ください。こちらにつきましては、コミュニティ施設復旧支援事業として150万円を計上しております。これは、本年1月に発生いたしました地震による集会所の被害を復旧する自治会に対し、鳥取県の交付金を活用し、費用の一部を支援するものでございます。

続きまして、令和8年度米子市補正予算書の16ページを御覧ください。左側になりますが、こちらにつきましては、債務負担行為の補正となります。先ほど、上から1番目、弓浜コミュニティ広場賃貸借料でございますが、これは先ほど御説明いたしました弓浜コミュニティ広場芝改修事業に関連するものでございまして、全体で5年間のリース契約としており、当初予算におきましては、令和9年度から令和12年度までの4年間の債務負担を設定しておりました。しかしながら、リース期間の開始期間が変更となりますので、債務負担行為の期間も1年度延ばし、令和13年度とするとともに、こちら限度額の増額補正をお願いいたしまして、総額1億5,451万6,000円とするものでございます。

説明は以上でございます。

○森田分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

松田委員。

○松田委員 私のほうは1つ、コミュニティ組織支援事業の補助金が決まってついでということで、テーブルとか椅子をとということなんですけど、感覚的に結構、500万ぐらいかかるんだなっていう感じなんですけど、そのテーブルが何個で椅子が何個とかっていう内訳、個数の内訳が知りたいなと思うんですけど、お手元にありますか。

○森田分科会長 田中地域振興課長。

○田中地域振興課長 地域振興課からお答えをさせていただきます。コミュニティ組織支援事業、今年度は八幡四区と浜橋ということでございますが、八幡四区におかれましては、会議テーブル12基、会議用の椅子が39基、ホワイトボード1基、その他のものも申し上げますが、椅子用の台車2基、あと空調1基ということで申請のほう受けておるものでございます。

続きまして、浜橋自治会でございますが、こちらホワイトボード1基、折り畳み椅子が

50基、椅子を収納する際に使用する台車1基、会議用机18基、エアコン2基、空気清浄機2基、あと掃除機1基、冷蔵庫1基、あとイベント用のテント1基ということで申請のほうに記載がございます。

○森田分科会長 松田委員。

○松田委員 空調とかもあるんだなということが分かりましたんで。ぱっと見ると結構大きい金額だなと思ったので、分かりました、理解しました。

○森田分科会長 ほかに。

渡辺委員。

○渡辺委員 ちょっと確認で。弓浜コミュニティー広場、芝の張り替えですよね。これは、できたときには防衛が全部人工芝敷いて、米子市に渡ってきた。これは何年ぐらいもったんですか。

○森田分科会長 藤堂まちづくり企画課長。

○藤堂まちづくり企画課長 弓浜コミュニティー広場の人工芝でございますが、施設の供用が平成27年度になりますので、10年が経過いたしまして、芝の状況がかなり摩耗しておりますので、このたび更新を行おうとするものでございます。以上です。

○森田分科会長 渡辺委員。

○渡辺委員 もう一つ、今の人工芝がありますよね。いわゆるホームセンターで買う分じゃないんで、かなり草丈が長くて、ゴムチップか何かで丈の調整をしますよね。でも、あれが海に流れたりとか、海洋汚染するっていう話もあるんですけど、今回リースするのはどういう様式の人工芝ですか。

○森田分科会長 藤堂まちづくり企画課長。

○藤堂まちづくり企画課長 このたび更新します人工芝でございますが、これまでのものと基本的には同じなんですけれども、ちょっとグレードのいいものを入れようというふうには考えております。チップの海洋流出の対策といたしまして、側溝へのフィルター設置というのも条件として事業者を選定する予定としております。

○森田分科会長 渡辺委員。

○渡辺委員 僕は、あれが海洋汚染で流れ出してる施設が多いということで、仕様が変わったのもあるって聞いたんですけど、今回は同じようになる。今回の債務負担行為は5年間ですよね。それで、前回の人工芝は10年もったということは、大体10年ぐらい使う予定であるのかっていうのは。

○森田分科会長 藤堂まちづくり企画課長。

○藤堂まちづくり企画課長 人工芝の使用年数でございますが、現時点では何年という具体的なものはございませんが、10年以上は使えると業者のほうから聞き取っておりますので、できるだけ長く使いたいというふうには考えております。以上です。

○森田分科会長 渡辺委員。

○渡辺委員 ということは、10年使ったら、リース代は3億円ですね、3,000万円ぐらいですから。それで、私、議長してるときにも全国議長会の防衛議連の副会長もやったことがあるんで、防衛本省には何回も行きましたけど、そうすると、各役員の方で何かありませんかって言ったときに、人工芝、これかなりの金額がするんで、1回目ぐらいの張り替えは防衛で出してくださいよって言ったら、検討してみますという答えはもらって

るんですけども、これ、防衛のほうにはこのコミュニティー広場の張り替えの補助というのは要望されましたか。

○森田分科会長 藤堂まちづくり企画課長。

○藤堂まちづくり企画課長 まず、人工芝のリースについてですけれども、このたび5年間のリース契約ということなんですけれども、5年をもってリースアップという形で、6年目以降、リース費用というのはかからないということになります。市で頂くという形になります。

要望につきましてですけれども、過去に防衛局のほうに向かいまして、芝の張り替えの要望というのも行ったことはございますが、そこは出せないということで正式に回答をいただいております。

○森田分科会長 ほかにございますでしょうか。

吉岡委員。

○吉岡委員 私からも人工芝の寿命のことについて伺います。たしかここの広場の指定管理者選定のときに、この人工芝の延命をするというようなことが非常に評価されていたというふうに記憶をしておりますが、5年リースということで使えるまで使うという御答弁でしたが、その延命が図られたというような指定管理者の管理の評価というのはどのようにされるおつもりでしょうか。

○森田分科会長 藤堂まちづくり企画課長。

○藤堂まちづくり企画課長 人工芝の延命についてですが、もともとサッカーコートのラインが決まったところが引かれてまして、ここで使い続けることによりまして、特定の部分の芝の摩耗というのが進むことになります。例えばPKをするときのボールを置いて踏み込む足のところであったりとか、こっち側のコーナーの踏み込む足のところであったりとか、特定の場所が人工芝の摩耗が進んでいるという状態がありましたので、そこはコートを少しずらして線を引くことによって、サッカー場として長く使えるようにということで措置をさせていただいているということで、こちらも評価しております。

○森田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 それは指定管理者を決めるときに御説明いただいたことだと思うんですが、はっきりとどれくらいの耐用年数というものが決まってない中で、それを今後どのように、うまく管理していただいているということをどう評価するかということを伺ってるんですが。

(「もっと分かりやすく。分かりにくい。」と声あり)

反問ですか。

○森田分科会長 藤堂まちづくり企画課長。

○藤堂まちづくり企画課長 すみません、ちょっと確認なんですけれども、人工芝の耐用年数が決まっていない中で延命措置をどのように評価、というのは、どういったことになりますでしょうか。

○森田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 例えば耐用年数10年だということで、それが12年、13年、15年と業者さんの御努力によって延びたということであれば評価ができるんですけど、なるべく長く使うんだというようなお尻が決まってない状況だと、それが業者さんの御努力によるものなのか、気象状況によるものなのかとか、その評価がなかなか難しいので。でも、指定

管理者を評価する場合に、その部分がきちんと評価できてなければ、また今後の選定などにも影響するのではないかなと思ったので。それを5年間の間でどのようにきちんと維持管理をしているかどうかというのを、何をもってして評価をされるのかなというところがちょっと疑問に思ったので聞いてみただけです。もし検討してなければ、今後検討していただければと思いますが。

○森田分科会長 藤堂まちづくり企画課長。

○藤堂まちづくり企画課長 今後の評価につきましては、今後改めて検討はしたいと思いますが、先般の指定管理者選定の際の人工芝の延命というのは、今張られている芝に対する延命というところでの御提案でしたので、そういう意味では、今そういった形でコートと線をずらすなどして、コートとして長く使えるようにしていただいているということでの評価はしているところでございます。

○森田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 何かちょっと質問終わろうと思ったんですけど。10年たってるから替えるっておっしゃいましたし、今回前倒しているということで予算が出てると思うんですけど、そうすると、延びているのか延びてないのか、ちょっとよく分からないんですが。そういう御答弁だと延びていても延びてなくても張り替えるということになってしまうので、指定管理者がうまく管理をされていたかどうかというのもちょうと分かりにくくなってませんか。

○森田分科会長 藤堂まちづくり企画課長。

○藤堂まちづくり企画課長 現在の芝ですけれども、特に前倒しで張り替えということではございませんで、もともと今張られてる芝というのがグレードが一番低いものでして、もう三、四年前にはかなり摩耗が来てまして、芝が大分なくなってる状況というのがありました。その中で、指定管理者選定の際に、今の現状でなかなかすぐ芝の張り替えもできないけれども、自分たちの運用でサッカーグラウンドとして長くやっていきますという提案を受けましたので、そこを重視して加点をさせていただいたということでございます。

○森田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 分かりました。新しいものが延命するとかの話ではない、そこを評価してるわけではないということですね。はい、理解しました。ありがとうございます。

○森田分科会長 ほかに御意見ございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○森田分科会長 ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午後0時13分 再開

○森田分科会長 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

御意見がございましたら発言をお願いいたします。

渡辺委員。

○渡辺委員 正副委員長にお任せします。

○森田分科会長 承知いたしました。

では、正副委員長でさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○森田分科会長 それでは、そのようにさせていただきます。

以上で予算決算委員会総務政策分科会を閉会いたします。

午後０時１３分 閉会

米子市議会委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

予算決算委員会総務政策分科会長 森 田 悟 史